

事業再構築補助金 類型別要件チェックシート（非製造業） 《表面》

A)新分野展開(要件ⅠⅡⅢ)

非製造業の場合の要件
要件を満たす考え方

例) (従来の商品) → (新たな商品) に 新分野展開
日本料理 → 料理教室

自社の従来の商品・サービス
日本料理の料理提供

自社の新たな商品・サービス
日本料理の料理教室

I 商品等の新規性要件

- ①過去に提供した実績がないこと チェック
 例) 新たに提供する商品・サービスが、**過去に提供した実績のない商品・サービス**であれば、要件を満たす。 チェック
- ②提供に用いる主要な設備を変更すること チェック
 例) 新たな商品・サービスを提供するため、従来の商品・サービス用の提供設備とは異なる**専用の提供設備が新たに必要であり、当該設備を導入する**場合には、要件を満たす。 チェック
- ③定量的に性能又は効能が異なること チェック
 (商品・サービスの性能や効能が定量的に計測できる場合に限る)
 例) 新たに提供する商品・サービスと従来提供していた商品・サービスが異なる商品・サービスであれば、**定量的に性能又は効能（効果や仕様等）を比較することが難しいこと**を示すことで要件を満たす。ただし、両方の商品・サービス部品が類似の商品・サービスであって、その性能又は効能（効果や仕様等）を比較することが**可能な場合**には、**差異を定量的に説明する**ことで、要件を満たす。 チェック

II 市場の新規性要件

- 従来の商品・サービスと新たな商品・サービスの代替性が低いこと チェック
 例) 新たな商品・サービスと従来の商品・サービスでは、**その用途が全く異なり**、新たな商品・サービスを新たに提供・販売することによって、**従来の商品・サービスの需要が代替され、売上が減少することは見込まれない**と考えられることを説明することで、要件を満たす。 チェック

III 売上高10%要件

- 3～5年間の事業計画期間終了後、新たな商品・サービスの売上高が総売上高の10%以上となる計画を策定すること チェック
 例) 5年間の事業計画期間終了後、**新たな商品・サービスの売上高が総売上高の10%以上となる計画を策定**することで要件を満たす。 チェック

事業再構築補助金 類型別要件チェックシート（非製造業） 《裏面》

A)新分野展開(要件ⅠⅡⅢ)

非製造業の場合の要件
記入欄：

例) (従来の商品) → (新たな商品) に 新分野展開
日本料理 → 料理教室

自社の従来の商品・サービス
記入欄：

自社の新たな商品・サービス
記入欄：

Ⅰ 商品等の新規性要件

①過去に提供した実績がないこと

チェック

記入欄：
記入欄：

チェック

②提供に用いる主要な設備を変更すること

チェック

記入欄：
記入欄：

チェック

③定量的に性能又は効能が異なること

チェック

(商品・サービスの性能や効能が定量的に計測できる場合に限る)

記入欄：
記入欄：

チェック

Ⅱ 市場の新規性要件

従来の商品・サービスと新たな商品・サービスの代替性が低いこと

チェック

記入欄：
記入欄：
記入欄：

チェック

Ⅲ 売上高10%要件

3～5年間の事業計画期間終了後、新たな商品・サービスの売上高が総売上高の10%以上となる計画を策定すること

チェック

記入欄：
記入欄：

チェック